

## ■相談窓口

※特に記載がない限り、祝日・年末年始を除きます。

### 【市役所関係】

	種 類	お問い合わせ先	日 時
1	法律相談 ※相談は30分間。事前予約制。 ※原則として、年度内1人1回まで。 ※相談日の前週月曜日より電話受付。	022-724-7146 (市民協働課)	第2・4金曜日 10:00~15:00
2	行政相談		第3金曜日 10:00~15:00
3	人権相談		第2木曜日 10:00~15:00
4	消費生活相談	022-724-7165 (消費生活相談窓口)	平日 9:00~16:00
5	司法書士による無料相談	022-263-6755	毎週月曜日 10:00~16:00
6	行政書士による無料相談	022-261-6768	第3水曜日 13:00~16:00
7	生活保護・生活困窮者総合相談	022-724-7108 (社会福祉課)	平日8:30~17:15
8	こころの相談	022-382-2456 (保健センター)	平日8:30~17:15

- ・ 相談は無料で、秘密は守られます。
- ・ 1~6は、市役所1階 市民相談室が相談会場です。“1.法律相談”は事前予約が必要です。

### 【市役所以外の主な相談窓口】

	種 類	お問い合わせ先	日 時
1	法テラス宮城（法律相談）	050-3383-5535	平日9:00~17:00
2	仙台いのちの電話	022-718-4343	24時間
3	警察相談	022-266-9110 #9110(プッシュ回線電話)	平日8:30~17:15